

第2期 横浜市空家等対策計画の取組状況について

計画期間：2018(平成30)年度から2027(令和9)年度までの10年間 ※原則として5年ごとに見直し

	主な対象 (H25年住宅・土地統計調査)	具体的な取組 (第2期 横浜市空家等対策計画 27～36ページ)	取組の実績	参考値		取組の予定 ※空欄は従来の取組を継続 ★は国費を要望する取組
				H30年度	R1年度 6月末時点	
空家化の予防	居住中の一戸建 579,300戸	(1) 所有者等への普及啓発 ①パンフレット、チラシ等を使用した普及啓発 ②空家相談会の開催 ③空き家に関するセミナーとの連携 ④福祉部局と連携した普及啓発活動の展開 ⑤専門家団体等と連携した相談体制の強化	①「空家のはなし」を区役所等に配布 ②空家無料相談会の開催(H30.11.16) ③専門家団体が主催するセミナーへの後援 ④地域ケアプラザへの出前講座 ⑤専門家団体の相談窓口での相談対応 空家の相談対応マニュアルの作成	3,000冊 42件 5件 1件 146件	1,500冊 0件 0件 0件 38件	区役所での空家無料相談会の開催【資料5】 総合案内窓口の設置【資料3-1】★
空家の流通・活用促進	一戸建の空家 28,740戸 うち、その他の住宅 20,760戸 賃貸用 3,010戸 売却用 4,380戸 別荘等 600戸	(1) 市場での流通・活用促進 ①専門家団体等と連携した相談体制の強化【再掲】 ②住宅セーフティネット制度の運用 ③大学や民間事業者との連携 ④空き家譲渡所得3,000万円特別控除の申請対応	①専門家団体の相談窓口での相談対応【再掲】 ②家賃補助付セーフティネット制度の開始 ③横浜市大「はまっこ郊外暮らし検討会」との連携 ④特別控除を活用し譲渡された空家の戸数	146件 0戸 268戸	38件 0戸 36戸	総合案内窓口の設置【再掲】
		(2) 地域の活動拠点など住宅以外の用途への活用促進 ①地域で空家を活用する方策の実施 ②空家の流通・活用マニュアルの改定	①「空家所有者のためのスタートアップ支援事業」の実施 ②空家の流通・活用マニュアルに法令に関する留意事項を追加		1件	空家の借り方スキルアップ研修(案)の実施【資料6-1】
管理不全な空家の防止・解消	うち腐朽・破損あり 7,330戸	(1) 所有者等への普及啓発 ①専門家団体等と連携した相談体制の強化【再掲】 ②パンフレット、チラシ等を使用した普及啓発【再掲】 ③シルバー人材センター等と連携した空家管理の普及啓発	①専門家団体の相談窓口での相談対応【再掲】 ②「空家のはなし」を区役所等に配布【再掲】 ③連携協定の更新及び専門家団体連絡会への参加			総合案内窓口の設置【再掲】
		(2) 所有者等への改善指導等による自主改善の促進 ①区局連携体制による改善指導の実施 ②所有者調査の迅速化 ③特定空家等の認定推進による指導強化 ④空家法に基づく法的措置の実施 ⑤建物の老朽化以外の理由で著しく悪影響を及ぼすおそれがある空家への対応策の検討 ⑥特定空家等の所有者への支援策の検討	①周辺住民からの相談への対応 ②所有者調査の専門家委託、戸籍請求等件数 ③④特定空家等の認定基準改定 特定空家等の認定件数(累計) ⑤関係区局との連携によるワーキンググループの設置 ⑥主に低額所得者の方への除却補助の検討	641件 259件 11件	161件 約20件 51件	
		(3) 切迫した危険等の行政による解消 ①財産管理人制度の活用 ②代執行による確実な危険の解消 ③緊急安全措置の実施に向けた検討	①家庭裁判所による財産管理人の選任 ③関係区局との連携によるワーキンググループの設置	1件 0件	1件 0件	
空家の跡地活用		(1) 密集市街地対策との連携 ①防災広場としての跡地の活用 ②所有者への除却・建替誘導や跡地活用に向けた普及啓発	①まちの防災広場整備補助 ②密集市街地における所管部署との連携	1件	0件	